

保護者・地域の皆様へ

「教職員の働き方改革」と「寄り添う教育の充実」のために

郡山市教育委員会
教職員安全衛生推進会議
郡山市立開成小学校
2019年4月

郡山市立学校の教職員の勤務時間は

8:10~16:40

です。

本校では、教職員の働き方改革のために次のことに取り組みます！

- スクール・サポート・スタッフ等の人材を活用することにより、教職員がより児童の指導や教材研究等に注力できる体制を整備します。
- ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方により、教職員の豊かな体験をととして、より質の高い教育活動が推進できるようにします。

1 教職員の業務内容を見直し、子どもと向き合う時間を確保します。また、授業や行事等の準備、子どもの悩み相談など、子どものために優先したい教育に力を注ぎます。

2 部活動・特設活動は、子どもの「知・徳・体」のバランスの取れた健全な成長を目指し「郡山市立学校部活動等のあり方に関する指針」を守って行います。

- ◆ 休養日のルール：平日1日以上、週休日1日以上
市内一斉休養日 毎月第3日曜日（家庭の日）等
- ◆ 活動時間のルール：平日2時間以内
週休日・長期休業3時間以内

教職員が心身ともに健康を保ち、笑顔で子どもと接し、子どもと向き合う時間を大切にする「寄り添う教育」を充実させます。



【参考】教職員の勤務の実態（全国データより）

◆ 教員の1日あたりの勤務時間

	勤務時間	超過時間
小学校	7時間45分	2時間45分
中学校	7時間45分	3時間2分

◆ 月20日間勤務すると・・・

小学校 月55時間の時間外勤務

中学校 月60時間40分の時間外勤務

（平成30年9月公表 文部科学省 教員勤務実態調査より）



文部科学省は、平成31年1月に「公立学校の教師の勤務時間に関するガイドライン」を策定し、時間外勤務の上限を、**1ヶ月45時間以内、1年間で360時間以内**と示す等、喫緊の課題ととらえています。



保護者・地域の皆様に教職員の勤務時間や部活動等のルール、勤務の実態をご理解いただき、学校・家庭・地域が手を取り合って、心身ともに元気な子どもたちを育てていきましょう！